

平成26年度2月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市あおや郷土館及び鳥取市あおや和紙工房の管理運営費 (※うち「青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館」)	文化財課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
96	平成27年度		18			78

【事業の目的】

指定管理者制度を導入している、あおや郷土館及び青谷上寺地遺跡展示館における平成27年度水道料金増額分を、平成27年度指定管理料に加算する。

【事業の内容】

合併調整方針に基づき、水道局が給水している青谷地域、河原地域及び鳥取・国府地域の3地域の水道料金が、平成27年度5期から鳥取・国府地域の料金体系に統一されるため、あおや郷土館及び青谷上寺地遺跡展示館の平成27年度5期、6期及び28年度1期の水道料金が増額となる。

【これまでの関連する取組み】

指定管理者 公益財団法人鳥取市文化財団
 指定期間 平成23年度から27年度まで
 当初の債務負担行為額 171,715千円
 消費税8%後の債務負担行為額 173,690千円
 水道料金増額分加算後の債務負担行為額 173,759千円

【今後の取組み】

2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

H27.3 年度協定の締結
 H27.4.1 新たな指定管理料での管理を開始